

Title	社会の中流化と社会的公正：その日本的総合のアメリカ的展望
Sub Title	Embourgeoisement and social justice : their integration in Japan as seen in American perspective
Author	平, 恒次
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1981
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.74, No.3 (1981. 6) ,p.199(1)- 214(16)
JaLC DOI	10.14991/001.19810601-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19810601-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

社会の中流化と社会的公正

—その日本的総合のアメリカ的展望—

平 恒 次

目次

はじめに

1. 着眼点, 発想法, 概念化, 概念操作等における諸問題
2. 意識分布と所得分布
3. 中流化の限界

結論

はじめに

1978年の秋、私は慶應義塾大学で中鉢正美教授が指導される「中流化社会研究会」に参加し、日本人総中流化という現象について学習するとともに、現代社会における貧困とは何かということを考える機会を持った。⁽¹⁾1950年代のアメリカ総中産化時代の末期、貧困発見時代が始まろうとする頃が私の職業訓練期に当る。その後中鉢教授の御指導と御鞭撻を得て、「相対的貧困」という概念を手掛りに「中産階級」(ミドル・クラス)の虚像と実像について或る程度の理解に到達していた頃慶應義塾大学訪問の機会を得た。折しも日本は、1977年年頭における佐藤誠三郎、公文俊平、村上泰亮三氏の「新中間階層論」がひきおこした活潑な論争の余熱がさめやらず、岸本重陳氏の『中流の幻想』は出版されたばかりであった。

中間階層論はアメリカでも日本でも、暗黙の史観、価値観等に立脚して、かなりの情熱をこめ弾力的なニュアンスに富む巧妙な語法によって語られる。こういう議論の目的は、読者・きき手を感激させ、共鳴・共感のレベルで直情・直観的に賛同という形での合意をとりつけることであるらしい。こういう形の合意は政治的または社会的運動への参加という行動には欠かせない意思決定の要因である。こう見るならば、中間階層論は多くの場合、論者の望む行動へ向けて方向付けられているということができ、その行動を受容するか拒絶するかが、一定の議論に対する読者・きき手の

注(1) この研究会参加は、日本証券財団及び慶應義塾大学学事振興資金からの研究助成費によって可能になったものである。記して関係当局に感謝する次第である。

態度や反応を（好意的・批判的など）を或る程度決定するようにも思われる。

私は中間階層論参加者諸氏の情熱と真剣さに圧倒され驚愕する。この幼稚な反応を出発点として、高度資本主義社会における所得分配、経済効率、社会正義等の間の諸関係について考えて見たいということが本稿の目的である。（公正の原理については先回本誌で試みたことがある。）

1. 着眼点、発想法、概念化、概念操作等における諸問題

アメリカの「貧困論」においては、貧困の実証、計量、分析によって派生的に「中産階級」が立証されるという、日本における大方の発想法とくらべると逆説的とも言えるような考え方があつた。つまり中産階級を正面から見据えるのではなく、裏庭から眺めるような方法であり、中産階級にとっては迷惑なことこの上もない見方である。こういう屈折した物の見方は、貧困発見時代の貧困論が当時の社会学の正統である「正面からの」階層論や大衆社会論に対する一つの造反的姿勢を取つたことに始まるように思われる。その逆説の輝かしい金字塔は、中味は貧困論でありながら『豊かな社会』（1958）と名付けられたガルブレスの名著であろう。本書は付带的に中産階級上層部の「新しい階級」（New Class）を析出した点でも重要である。⁽²⁾ こうして、片や「新しい階級」、片や「貧困」という構造的拠点をもつ社会を「豊かな社会」として売りこむというはなれわざを本書はしてのけたということになる。本書は一般読者にとっては、ガルブレス教授がアメリカを「豊かな社会」として祝福したものとして誤解されるのであるが、貧困の発見者であるハリントンは流石に本書を正しく理解していた。ハリントン著『もう一つのアメリカ』（1962）は、ガルブレス著に対する世間の誤解をたびたび指摘している。こういう知的環境では、ロールズの『正義論』（1971）という最高の哲学書においても、社会における不利益な立場にある少数者に注目することによって一般的な「正義」の公準を論ずるといふ、いわば社会の裏面を忘れない発想法というものが尊重されるようになる。

日本の中間階層論の雰囲気は前記のアメリカのそれとは恰も対極にあるかのようである。屈折したアメリカ人とは異なる善良で正直な日本人は、正面玄関の中流を直視して、中流が大多数を占めるようになると残余の少数者を視野から落すことによって、日本社会の一般的性格を描き出すことを好むように思われる。おびたしい「日本論」や「日本人論」も常に多数者からの一般化であり、結局日本は少数者の居ない完全合意の単一文化となる模様である。日本における社会評論は、社会

注(2) その後20年以上も経過した。ニュー・クラスの今日の様相については、クリストル（1979）、ブルース・ブリグス（1979）参照。ガルブレス自身が『豊かな社会』の書題として最初に考えていたものは、直訳すれば、「人々は何故貧乏しているか」（Why People Are Poor）であったという。新版（1969）序説。私自身、ガルブレスのこの告白を *Atlantic* 誌（May 1969）ではじめて読んだ時には大いに驚いたものである。しかしそれまでにはガルブレス著はすでに私の貧困観の重要な礎石となっていた。

社会の中流化と社会的公正

批判という性質のものよりも、多数と共に在る論者が同種同類の読者に対する激励という性格のものが多。知識人がかくも見事に多数にコミットしているということは、民主主義の日本の表現であるといえようか。

日米間の着眼点や発想法の異同を別にしても、日本の中間階層論争を理解するには相当の概念整理が必要である。アメリカの語法ではミドル・クラスで一定しているのに、日本ではミドルが「中流」「中間」「中産」と3種あり、これに「階層」と「階級」が論者の自由選択に任される。幸いにして「中産階級」という表現は日本人の間では積極的には使われていない。私はこれをアメリカのミドル・クラスの日本語訳として使用することにした。つまり、ここで「中産階級」といえば「アメリカのミドル・クラス」の要約であるという風に理解することにする。(ヴォーゲル教授は日本の新しいミドル・クラスについて一書(1967)を著し、その日本語訳を「中産階級」とされた。しかし、日本では同じ対象を「中産階級」と呼ぶことはもうなさそうである。)

こう表現が多様であれば相互理解に支障はないであろうかという疑問もわいてくる。「階級」は生産過程における人々の立場・機能・関係を重視する概念であるらしく、「階層」は生産過程の外での生活や社会関係を重視する概念であるらしい。従って「階層」の中間性を論じているところへ、ある人が「階級」の中間性を念頭において参加したとすれば、果して見解の一致・不一致を見定めることができるであろうか。「中間階級」と「中間階層」とは、社会システムの異なる断面における現象であるとすれば、論争が発生する余地はないはずである。あり得ることは、こういう着眼の分業に基づいて「階級」と「階層」の相互作用についての分析上の協力だけであろう。

「中間階級」「中間階層」は学術用語であるらしくその分だけ学問的権威があるように思われる。しかし「中流階級」または「中流階層」という表現の学問的権威はどうであろうか。「中流」は学術用語でなく通俗語であるように思われる。発史的には「中流」の前に「上流」が定着していたにちがいない。しかし上流は階級や階層と接合することなく「社会」と接合して「上流社会」となり、藤島泰輔氏によれば「高貴なる秘境」(1965)ということであるという。上流があれば中流があってもよいけれども、社会区分のための表現としては「下流」はまだ無いように思われる。その代り「下層社会」という表現が横山源之助(1899)以来定着している。「下流」の代りに「下層」であったということは、社会の底辺に注目した社会成層論が日本で生れる可能性があったことを示している。(因みに、横山は社会成層論に一步を進めるかのように華族の新設に言及し、これを新貴族と呼んだ。こうして明治の日本社会は、片や新貴族、片や下層社会を構造的拠点として展開することになったわけである。この二つの拠点の間にあるものは何であったか、横山の社会成層論が体系付けられたとすればどうなったであろうか、興味を持てる課題である。)⁽³⁾

注(3) 横山の社会観がガルブレスのそれにいくらか似ていることは注目してよい。学問と関心の系譜上両者は同一の流れの中にあると私は見る。明治日本の横山と現在のアメリカのガルブレスが類似の社会観を持つという知的現象については、いずれ解明したいと思っている。

「上流社会」と「下層社会」の間に「中流」または「中間層」、もっと厳密には上流でも下層でもない「中間部分」が無ければならないことは理の当然であろう。これをどう呼ぶかはまだ定まっていない模様である。「中流社会」という表現は Middle-Class Society の訳語として私も使ったことがあるが（1979）、社会の中間部分の呼称としてはあまり見かけない。しかし「中流階級」という表現は岩田幸基氏が使用された（1971）⁽⁴⁾。

上、中、下、流、層、社会、階級、階層、等々と多様な概念を経緯として織り出される思考パターンは花々しい論争を生むが、論者が各人各様に掬い上げ包み取ろうとしている現実の対象は、幸いにして案外と単純なものである。それは総理府の生活意識調査から生れる一つの数字である。この調査は「お宅の生活程度は、世間一般からみて、このなかのどれに入ると思いますか」と問い、上、中の上、中の中、中の下、下のいずれかを選ばせるという方法を取る。中の上中下を選んだ回答を集計すれば90パーセントにも達したということである。（数字は井関氏、1977、に負う。）

サンプルの取り方が正しかったとして、この結果を国民の90パーセントが「中程度の生活」をしているとしても、これを直ちに「国民の90パーセントが中間階級（層）に属する」というふうに言い換えてよいかどうかということがまず問題になる。岩本重陳氏が、世論調査の「中」を「中流」と「言いかえていいかどうか、あるいはまた中産階級になったと言っているかどうか」と問われるところは、理の当然と言うべきであろう（1978、26頁）。

多くの生活者の前記のような自己判断が「中間階層」に概念化できるかどうかは吟味を要する。この点については井関氏の適切な指摘がある。氏は、前記の質問に対して回答者がどう反応しどう考えるかを問題にされる。「人びとは、みずからの所得水準、職業威信、教育水準、家屋形態、居住地域などを秤量し、みずからが“上”でないことを納得し、他方では生活保護世帯でもなし、決定的に下ではないことを知って、ようやく“中ぐらい”にみずからを位置づけることになったのだらう。」（27-28頁）更に井関氏はこれを「両端の消去法による、消極的な意味での自己分類」と特徴づけられる。

ところが、「生活程度は中ぐらい」という国民各自の自己分類を「新中間階層」にまで高めた村上泰亮氏はこう主張される。「しかし、現在の中間階層は自分を区別すべき下層を持たない。また……上層も存在しない。」（1977）（この主張は戦前戦後比較の文脈の中でなされているが、主張の骨格を鮮明にするために要約した。）「中」でありながら「上」も「下」もないというこの主張の神秘さは、井関氏の上下両極端の消去法という思考様式と対蹠的である。つまり、マクロのレベルでの「中間階層」という集合の行動様式として想定されるものは、素材であるミクロのレベルでの個人の行動

注(4) 日本語の語法の多彩さに私は驚くものである。この豊かな言語を十分に駆使できない焦慮とともに、日本語で言えることは英語でも過不足なく同様な気分と格調をもって語られなければならないという我流多言語主義のために、言葉の罅隙に敏感にならざるをえないのである。

社会の中流化と社会的公正

や判断と整合的ではないのである。マクロとミクロのこういう乖離は問題にはならないであろうか。

「新中間階層」論々争の整理のために執筆されたと思われる最近の論文で、村上氏がかつて「新中間階層」と呼んだ対象を「新中間大衆」と「呼び変えることにする」と宣言され、これを「ニュー・ミドル・マス」と読まれる(1980, 204頁)。これで村上氏の日本社会観は、1950年代のアメリカの「階級(層)なき大衆社会」と酷似したものになる。しかし、アメリカの大衆社会は「見えざる貧困」に支えられた「神話」であることが日ならずして判明するのであった。村上氏によれば、1970年代の日本の「新中間大衆」は「中流階級」「新中間層」「市民」等と区別されるべきであるということである。4か年間に対象そのものが消滅したわけではないから、その対象をかつて「新中間階層」と呼んだことは一種の理論的誤謬であったということであろうか。それとも、中産階級論から大衆社会論への移行が急速になされたのでであろうか。(村上氏は、アメリカの社会学における成層論(stratification)⁽⁵⁾を敬遠されるようであるが、それは、1960年代の貧困の発見と社会不安によって1950年代のアメリカ社会学の弱点がさらけ出されたからであるかも知れない。しかし「貧困革命」後の今日のアメリカから見れば、1950年代のアメリカと今日の日本が世情といい思潮といい、いかに類似しているか驚くばかりである。)

2. 意識分布と所得分布

意識調査の結果によれば、回答者は大分類で中を選んだ上、更に中のなかの上、中、下のいずれかを選んでいく。「中の上」が7.7パーセント、「中の中」が60.3パーセント、「中の下」が22.1パーセントという分布になっている。どうしてこういう意識分布が生ずるのであるだろうか。井関氏の「今日消費者たちがむしる多様化と個性化を深めつつあること」を強調される井関氏の論調からは、「多様な中ぐらいの集積」(28頁)の内部が上中下に分化・成層化することはなさそうに思われる。

「上」と「中の上」の割合が低く、「中の中」と「下」の割合が高くなっていることは注目に値する。「生活程度」の位置付けに各回答者が使用した指標は多種多様で、その総合指標がどういう性格の变量であるかはわからないが、幸いにして、誰でも一応は考慮するであろうと思われるもので意識調査の集計結果のような非対称的分布を示す指標がある。それは所得と資産である。所得分布で最低位の10パーセントの世帯をとれば、その多くは自ら「下」といわざるを得ないような「生活程度」であるだろうと予想されるし、同じく最上位1パーセントの世帯はまぎれもなく「上流」

注(5) フォーム夫妻の簡潔な文献史(1973, 第2章)は大変有益である。

の生活をしているにちがいない。富永健一氏等の「地位の不一貫性」説（1977）を逆用すれば、最高所得と最低所得の場合は階層所属の予測手段として信頼度は高いということもできる。（但し平均所得周辺ではかなりの幅に亘って所得は有効な予測手段たり得ない。これが「地位の不一貫」説の一つの正しい解釈である。）

所得分布の形状や統計的に計算可能な各種の不平等度に関しては、ある程度国際比較が可能である。『所得分配に関する研究会報告』（1975）によれば、世帯別所得分布は日本も他の先進諸国も酷似しており、「わが国の所得分配が諸外国よりもかなり均等であるという認識には若干疑問があることになる」（32頁）とも言うことができる。これを一つの見解とすれば、その対極にあるのが中川八洋氏の「日本こそ世界一の福祉超大国だ」（1978）である。問題はどちらが正しいかではなく、両方とも正しいとすればその間の関係はどうなっているかということである。すなわち、日米両国間において統計上は同様な不平等度があるにもかかわらず、主観的平等感は何故こうも際立って異なるのか、ということである。客観的現実と人々の意識との関係が、もはや簡単に「存在が意識を決定する」という程度ではすまされないことを物語るものであろう。一体、存在と意識の間の媒介要因は何であろうか。

「相対的貧困」論における貧困の存在または不在の判定にも同様な問題がある。平均所得周辺の「世間並み」の人々から始めて漸次に上方、下方に所得と生活水準の幅を広げながら、上方なら上流社会へ下方なら貧困階層へ、まさに入ろうとする臨界所得水準を発見できるかどうか。中流と上流との境界は把握し難いが、中流と貧困との間には救貧・防貧対策の目安としての貧困線がある。日本では生活保護基準とよばれる。1976年の一級地生活保護基準は、標準4人世帯の年額を1人当りにして同年の国民所得統計における1人当り年間個人所得とくらべると、その約20パーセントである。アメリカの1人当り貧困線もアメリカの個人所得に対して同様な比率になっている。日米共通のこういう現象から判断すると、社会通念上貧困とされる所得は1人当り平均所得の5分の1というところを臨界とするということができる。タウブマンによれば、アメリカの貧困線以下の所得を持つ人口は総人口の約11パーセントで、そのうち3分の2（または総人口の約7パーセント）が各種の公的扶助を受給していることになっている（1978, 23頁）。日本では、同様な相対的貧困人口があるにもかかわらず保護率はせいぜい1.3パーセント程度である。日本では何故貧困者が被保護者に転化しないのであるか、ここにも一つの謎がある。（この点については小沼氏, 1980, が詳述される。）

資料の裏付けが前後したが、『所得分配に関する研究会報告』によれば、1973年の生活保護基準（年間60万円）未満の所得しかない世帯数は、総世帯数の10.4パーセントである（159頁）。また岸本氏が引用された1975年の給与所得統計では、百万円未満の給与所得者は総数の15.7パーセントである（54頁）。この年の一級地保護基準は約90万円であるから、岸本統計と照合してこの年の貧困者比率を約11パーセントと踏んでも差支えはなさそうである。

社会の中流化と社会的公正

さらに驚くべきことは、所得分布の指標が日米間に酷似しているだけでなく、資産分布も同様な傾向を示しているということである。サローが利用している1962年の世帯間純資産の分布によれば、下位 25.4 パーセントの世帯は無産、上位 18.7 パーセントの世帯が全国純資産の 76.2 パーセントを所有し、そのなかでも上位 7.5 パーセントの世帯は全国純資産の 59.1 パーセントを所有している (1975, 14頁)。資料の性格は異なるが、資産分布の不平等度は1969年においても大略同様であったとサローは判断する (同書, 15頁)。日本の『所得分配に関する研究会報告』にある1972年の「実物資産保有額十分位階層別の資産保有状況」(ただし固定資産に限る) (100頁, 277頁) によれば、最低十分位層でも 1 パーセントぐらいの資産を保有しているのは多とするとしても、最高位十分位層が 55 パーセントを保有し、最高位五分位層にすれば 70 パーセントに及ぶというのは、アメリカの資産分布と似ている。日本の統計では土地・家屋の分布と金融資産の分布が別々に示され、両者を合計し負債を差し引いて純資産にしたものはない。純資産の分布がどうなるかは今のところわからないが、これも案外とアメリカの分布形状に近いものではなからうか。

以上のような統計を根拠にアメリカでは、アメリカの経済的不平等がいかに甚しいものであるかを嘆くことが一般的な風潮である。日本では同様な統計に基づいて如何に平等化が進んだかを慶ぶことが一般的な風潮である。ここで再び、存在と意識との媒介要因が日米間では相当異なるであろうという仮説を確認しなければならない。⁽⁶⁾

一体所得格差がどのくらい拡大すれば人々は階層差を意識せざるを得なくなるであろうか。パーカーが、アメリカ人の間で“rich” (富めるもの、カネモチ) を識別することは困難であると主張する人々の言い分としてこういう数字をあげている。すなわち、「4万ドルの年収がある人を、1万ドルまたは1万5千ドルぐらいの年収しかない人々と区別することは困難である」と (1972, 7頁)。これはジョンソン大統領時代 (1963~1968) の数字で現今 (1981年) の貨幣価値に換算するには 2.5 倍する必要がある。とすれば、下限 2.5 万ドルとなり、往時の 4 万ドルは現今では 10 万ドルともなっていよう。2.5 万ドルと 10 万ドルとではたしかに階層差は無いのかも知れない。たとえば、イリノイ大学のような大規模州立大学では、2.5 万ドルといえば学位取得直後の新採用の助教授、10 万ドルといえば大学総長の収入にあたる。両者は当然同一階層に属しているはずであるから、この場合、所得差は階層差にならないわけであろう。

ジョンソン時代の貧困線は約 4 千ドルであったから、1 万ドルは貧困線の 2.5 倍であったということになる。所得の上で貧困に対して 2.5 倍の距離にある人が貧困に対して異質感を持ち、自己に対して 4 倍もの距離にある人と階層の同質性を共有するということを、パーカーは甚だ奇妙なこと

注(6) 現実と意識とのギャップの有無広狭については、日本人のほうがアメリカ人より敏感であるように思われる。経済的現実と中流意識とのギャップの有無広狭等については夥しい感想の表明が目につく。文中に言及した文献の外に、尾上 (1977)、板東 (1977) 等も示唆に富む。

だと考え『ミドル・クラスの神話』という本を書いた。岸本著『中流の幻想』に対応するものであろう。しかし、神話であれ幻想であれ、多くの人々が、ある種の明白な証拠による貧困者以外は皆中流と考えるならば、そういう意識の現実性はもはや否定できないであろう。同時に、貧困だけはどうしても明白に識別可能であるかという疑問も残る。「貧困文化」というもののせいである⁽⁷⁾うか。

3. 中流化の限界

9割中流を肯定し賞揚する村上氏等の立場に対する諸氏の批判の主なる内容は、要約すれば、9割は過大評価、「真」の中流はこれよりもはるかに小さい割合であろう、という場合が多い。また単に「生活が中程度」という自己認識が9割中流の基礎資料である以上、これを中流意識と見るのは意識の質の過大評価ということにもなる。こうして質量両面における過大評価となるのであるが、その過大な部分を割引いて「真」の中流を見つけることができるとすれば、問題は却って複雑になる。例えば「真」の中流が9割ではなく5割であれば、他の4割はどう考えればよいのであろうか。9割過大説を容認すれば、中流が少なくとも二つの部分からなり、その一つが真正中流であれば、他の部分は似而非中流ということになる。これら中流二層の間の経済的・社会的・政治的諸関係はどうなっているであろうか。この問いは以下に素描するようにアメリカでは有意味であるが、日本では無意味であるかも知れない。日本の論者は中流内部の成層を認めないからである。⁽⁸⁾

パーカーの議論を要約するところなる。彼はアメリカのミドル・クラスを上層部とその他にわけ、上層部は外ならぬガルブレスのニュー・クラスであるとする。いわば、中産階級は真正中産と名誉中産とにわかれるということになる。「新しい階級」である真正中産は、第二次大戦後の高等教育普及の産物で社会進歩と経済成長に欠かせない知識と技術の所有者達である。職業的には「技術的・管理的・専門的」等といわれる集団である。信条は自由主義である。自由な創意工夫が彼等の知能資源を最大限に活用する方法だからである。能力、知識、技術、業績等がこの階級への参入条件であり、参入方式は自己申告と自由競争である。「われと思わん者は誰でもどうぞ」という意味で開放された階級であり参入機会の平等は保証されている。その代り報酬の高低は業績次第というこ

注(7) 日本に即してこれを検討しようとした試みとしてはチューパチとタイラ(1976)がある。

(8) しかし、これはいずれ避けるわけには行かないであろう。例えば岸本氏が「ほんとうの中間階層というもの、出たとこ勝負ではなくて、少々のハプニングがあっても蓄財と利殖の長期的戦略が立てられるだけの“ゆとり”のある人たちのこと」(1978, 57頁)、中流はもう二分されている——ほんとうのそれと出たとこ勝負の不安定なそれと。同じような発想でもアメリカの場合はもっと深刻である。例えばルンドバーグは、怒りにふるえる手つきでこう書く。「相当の所得を生む財産を所有しないもの、定期的に相当の蓄財を可能ならしめるほどの稼ぎが無いもの、または高給の終身職をもたないもの、こういう人々を私は貧乏人と呼ぶ」と(1968, 28頁)。つまり「出たとこ勝負」の中流では、ルンドバーグの貧乏人になってしまうわけである。

社会の中流化と社会的公正

とになっている。つまりこの階級は、アメリカの伝統的価値観と信条を最も単純、率直、明快に表現している人々であるということになる。当然、この階級の中から、その階級的経験をアメリカそのものの経験として一般化するイデオロギーも輩出することになる。機会の平等と自由競争、そして業績による地位や所得の配分という自らの階級に都合のよいイデオロギーがアメリカのイデオロギーとして強調され宣伝される。

これがアメリカのイデオロギーである以上、健全なアメリカ人はあまねくこれを信奉しているということになる。アメリカにあるすべての機会は誰にでも平等に開放されているものと考え、その獲得のために自由に競争するという姿勢をアメリカ人なら誰でも持つであろうとすれば、各人の意識においては、階級の無い開放的で自由な社会としてのアメリカしかない、ということになる。こうして、明らかに落伍し脱落した者を除けば、皆自由で平等なミドル・クラスとなる。真正中産である「新しい階級」は、こうした普遍的イデオロギーを造出することによって、能力や業績が遥かに劣り、したがって地位や所得も遥かに低いアメリカ人達をも、自分達と何等異なることのない同階級のメンバーとして観念的に抱え上げ、そうすることによって自分達の圧倒的優位性をますます揺ぎないものになっている。これが「アメリカ総中産化」の「神話」たる所以であると、パーカーは主張する。

パーカーのセナリオを日本に適用すれば、果して「皆中流」論の効果的な批判となりうるであろうか。「皆中流」論を、日本のイデオロギーの装いで世に送り出した人々が、真正中流のメンバーであり、常に日本を理論化・体系化の課題としている人々であることから単純に類推すれば、日本人すべてを代弁しているように見えても、実は自ら所属する階級(層)のイデオロギーを語っているかも知れないという臆測もありえよう。しかし「中流の幻想」に立ち向った岸本氏でさえも、そこまでは追及されなかったことから判断すれば、アメリカ的セナリオは意地悪過ぎて日本には適用できそうにないと思われる。

以上のような「9割中流」の内側の問題を別としても、外側の問題もある。「9割まで中流ならもう全員中流と言ってもよい」というような論法で「9割中流」が「皆中流」になるということは、9割と皆との間の1割の独自性または独特な問題を全く無視するということである。この1割は、「上流」の0.5パーセントの外、「下層」5.5パーセント、「不明」4パーセントとなっている。この「不明」は気にかかる。例えば、「中と答えたいが実は中ではない。下というほど落魄れてはいない」というような気持を反映したものと見ればどうであろうか。とすれば、「9割中流」と「皆」との間にある者は所謂「下層社会」であろうと考えられる。中流増大のトレンドから推して、「9割中流」はやがて「皆中流」になるという楽観的な見通しが、「9割中流」をいとも無造作に「皆中流」と同義にする要因であるかも知れない。この外挿法は検討を要する。

不幸にして「9割中流」は中流化の限界(上限)ではなかろうかという懼れを抱かしめる材料が

いくらかあるからである。宮崎勇氏は『人間の顔をした経済政策』（1977）の中で、日本の経済政策の性格を次のように解釈される。「従来の経済政策は、“最大多数の最大幸福”といういわばベンサム流の功利主義に基礎をおき、憲法がいたるところで強調する“公共の福祉”なるものもその概念の延長上にあった、とみなされる。」（19頁）さらに宮崎氏は、この種の経済成長においては「“最少数者”（いわゆる弱者）を同じ程度に幸福にしなかったことはほぼ確実であろう」と判断される（20頁）。市場メカニズムに依存する経済成長の功罪については、その故に「成長と福祉の乖離が生じた」とされ、「都市の物的生活環境の悪化」や「生活の社会的側面で、有業者と非有業者、資産保有者と無資産者の間の各種格差が拡大した」ことを指摘される（60頁）。具体例としては、世帯の所得階級別累積構成を各種の所得類型毎に示し、有業者のある世帯間の所得分布がかなり平準化しているのにくらべて、高齢者世帯、母子世帯、心身障害等の理由によって有業者のいない世帯等は、所得も低く分布の不平等度も目立つことを図示される。すなわち、老人世帯、母子世帯、心身障害者世帯等は低所得者層化する傾向が強いことを示している。

『所得分配に関する研究会報告』の中の一つの表から計算すると（第1-1-8表、30～31頁）、1973年の「世帯主が65歳以上世帯」の30.7パーセントが60万円未満（生活保護基準額以下）の所得を得ていることになる。同様に「高齢者世帯」では65.1パーセント、「母子世帯」では33.8パーセントという計算になる。高齢者世帯の貧困化率が著しく高いことは注目に値する。高齢者の圧倒的多数が子供と同居することが慣習となっている日本のような社会で、高齢者だけで構成する世帯が如何に異常なものであるかを物語るとともに、身寄りのない老人達の自立が如何に困難であることを示していると言えよう。もしかりに家族関係の慣習が急変して別居する高齢者が増えるようになるとすれば、これだけでも日本の貧困世帯は統計上大きく増加することになる。換言すれば、「子供と同居」を価値とする文化が高齢者貧困の顕在化を防いでいるということになる。福祉における「ふくみ資産」としての家族制度の美風を物語っていると言える。

ところがこの美しい制度の内部に立入って見ると、家族の福祉事業は主として女性（妻）の役割である。たとえば、家族の中の高齢者の養介護は一般的に嫁の仕事とされているために、女性はかりに独自の職業に従事していてもこれを放棄して家族内福祉事業に転職しなければならない、ということがしばしばあるという。当該個人の自由選択によらない無報酬の仕事に、当然のこととして女性が配置されるという社会慣行が公正なものであるかどうかはいずれ問題になるにちがいない。しかし、この「妻」もやがて高齢者となり、息子の嫁の世話になる老婦人となる。奉仕の世代間順送りの慣行は、長期的には公正な交換関係を形成しているかも知れない。問題は、こういう奉仕授受（grants economics）の世代間均衡の枠組としての家族制度が今後何世代にも亘って安定を保てるかどうかである⁽⁹⁾。

注(9) グランツの経済分析についてはボールディング、1973、参照。

社会の中流化と社会的公正

こういう問題について女性の側からの発言があってもよい。村上氏等のもう一つの労作『生涯設計計画』(1975)がひきおこした『福祉論争』(1975)において、影山裕子女史が「女性からみたライフサイクル計画」という貴重な感想を述べておられる。「社会通念としての男女の役割分業意識がきわめて強い」社会環境では、一国の首相のレベルまで浮上する提言の中でさえ「男性のライフサイクルに女性がそえもの的についている」(131頁)と指摘される。

孫田良平氏も年金に関連して、女性の立場が如何に副次的なものであるかを強調される。「これまで婦人の年金について公式のような考え方があった。第1は女は必ず妻となり、そのまま老後を迎えること、したがって老後の生活は被用者年金の場合は、夫の年金の被扶養者であり、離婚すれば夫の年金から切れるのは当然とみる考え方……である。第2は妻は無業との前提である。」(1979, 76頁) こういう考え方が女子の労働市場参加率の上昇や離婚さえ無視できないくらいあるという事実によって非現実的になったことは明らかであるが、制度として固まっている以上、母子家庭、婦人高齢者等に対して制度そのものがハンディキャップを負わせているということになる。

このように日本では、高齢者と婦人に関して潜在的貧困の現実が存在し、これが顕在化して統計で捕捉される危険は今後増大するかも知れない。この点アメリカは奇妙な状況にある。ここでは、家族は極限まで核分裂し、甚しく不安定化し、家族内の老後保障は消滅してすでに久しい。ということは、顕在化すべき貧困はすべて顕在化してしまったということであり、潜在的貧困の顕在化による貧困化率の増加は今後もう無いであろうという逆説的な幸いに恵まれている。タウプマンによれば、1974年の65歳以上の高齢者の貧困化率は16パーセント、世帯主が65歳以上の世帯の貧困化率は10パーセント、母子世帯の貧困化率は白人世帯で33パーセント、非白人世帯で56パーセントとなっている(24頁)。日本の「高齢者世帯」の貧困化率が65.1パーセントと、アメリカ非白人母子世帯の貧困化率56パーセントを上廻っていることは注目に値する。アメリカ非白人母子世帯の貧困の惨状を知る者にとって、日本のこの数字は意外であろう。(日本の高齢者の貧困を直接的経験として知らない私は、数字には驚くけれども、実状はそれほどではないだろうと思う。)

高齢者貧困化の危険を理解しようとするれば、ライフサイクルのセナリオは不可欠である。一人の男子有業者の場合は、労働力参入から壮年または中年のある年齢段階までの間に所得は上昇するが、その後は停滞、次いで減少という軌跡を迎える。ところが家計支出は、所得が頂点を過ぎても依然として増加し続ける。したがって所得上昇期に蓄積した資産を次第に取り崩して行くことになる。「中流の下」以下の人々は40歳台に、「中流の中」以上の人々は50歳台にそれぞれ所得が頂点に達する。その後は漸減する所得と漸増する支出の板ばさみに合いながら65歳~70歳で労働力からリタイヤする。リタイヤから10年ぐらゐ経過する頃死期を迎える。大方の婦人は70歳ごろ配偶者を失い、その後10年間半減する社会保障給付と減少し続ける資産のますます控え目な利用に加うるに、子供家族の私的保障体制に組み入れられながら余生を生き抜くということになる。男子の「そえもの」であ

る女子の老後は潜在的に悲惨であることが感じとられる。この点について中鉢教授はこう警告される。「夫より3～5年若年の妻はなお独身で7～10年を夫の年金の半額に加給を加えた額の収入で生きてゆかなければならない。これは70年代以降に65歳をこえる女子の大部分が、生活保護の受給者に転落することを意味するのではないであろうか。この貧困はもはや社会階層の末端に発生する救済の必要ではなくして、一国の人口を構成する特定の世代が、その標準的なライフサイクルの終末においてむかえる一般的な窮乏である。」（1975, 173頁）ごく普通のライフサイクルの中に貧困が常に潜在しているという事実は、人口高齢化が進行するなかで社会の中流化率を引き下げる役割を果たすかも知れない、と危懼される。

この外にも、複雑な自由市場経済においては、その原動力である個人の創意工夫と競争に成功と失敗があることを考慮に入れなければならない。安定的成長下においては、マクロの指標は安定しているように見えても、その背後には成功と失敗、好運と不運が渦巻いていると見なければならないであろう。マクロ指標の安定は失敗や不運による一部の人の経済的社会的損失を、成功者や好運に恵まれた他の一部の人の利得によって「統計的」に相殺して余剰を出したものであるとは言えても、失敗や不運の補償がなされたわけではない。したがってパレート適正の定義にあるように、誰も損をしないで誰かが得をしている場合のみ社会的厚生が増加したと言い得るとすれば、成功と好運の蔭に失敗と不運があるという経済過程では社会的厚生の増加は判定し難い。

しかもこの失敗と不運に遭遇した人々の中には、稲田献一氏の「弱者」が多く含まれているにもがいない。通念上のニュアンスは如何にもあれ、稲田氏の「弱者」は「……自分では社会の進歩を支えるのに役立っているのに、むしろ進歩の犠牲となった人々、あるいは運悪く発展の恩恵に浴すことができなかった人々」（1977, iii頁）のことである。企業の自由を基調とする市場経済では、このような「弱者」発生の余地は広く存在するといえるかも知れない。公害の犠牲者などはその好例であろう。稲田氏によれば「公害を出すほうはそれを抑えるために費用をかけることをしない分、または補償金を支払うことをしない分だけ生産した物の販売で余分の利益をあげることになるから、その分だけ公害被害者から所得の移転があったことになる。」（同書, 186頁）つまり、公害の不完全規制の下では所得分配は不平等化を強めるということになる。公害だけでなく、生活や業務における各種の事故等についても予防も事後補償も決して完全ではあり得ないのであるから、これも所得分配に不利な影響を及ぼすことになる。

こう考えるならば、9割中流と皆との間の1割下層は、経済の効率と安全が飛躍的に向上し、社会保障および各種の保険、補償が強化改善されるのでなければ、中流参入が不可能なまま残留するのではなからうか。9割中流の圧倒的多数さに力を得て、これを「全員一致」にまで持ちこむことは「数の暴力」ともなりかねない。9割内部でも利害の対立があり、あるいは階層化された対立さえあるかも知れないが、その9割が外部の1割に如何なる処遇を与えるかは、中流化社会の公正

社会の中流化と社会的公正

とは何であるかという基本的課題と直結する重要な問題であろう。中流論と貧困論の総合の必要がここにある。

アメリカの所得分配研究の成果として同種職業の世代間移転・相続という現象がある。これは家族と所得階級別に成立した地域社会を媒介要因とする。ということは、中産上層の「専門的、管理的、技術的」職業の人々の子弟は恰も職業世襲が制度化されているかのように同種の職業と所得階級に入って行くということである。同じく中産下層の事務職、技能職等の人々も同種同水準の職業と所得を子弟に伝える。したがって、人が生涯に亘って何をなしうるかを予測するに当たって、その出身家庭の状況はかなり信頼できる予測変数となっている。(タウプマンの外にブリテンの研究がこの点に関して有名である。)

家族が「職業相続」に一役を買うということは、日本では、アメリカほどには統計的有意性をもたないものであるらしい。しかし、これは、アメリカにおけるこの種の研究のような厳密な研究がなされていないことの反映であるかも知れない。天賦の才能に恵まれた子供は、出身家庭の社会的・経済的地位の如何にかかわらず、その才能相応に教育を受け、その能力と人的資本相応に社会的・経済的地位を取得するというのが、これまで言い古された日本の社会移動のすばらしさである。第二次大戦後、教育機会の大量供給がなされはじめてから35年にもなる。能力と教育の質量と社会的・経済的地位との整合性は、この35年の間に相当高まったにちがいない。終戦後は、経営と労働の対立において、学歴に似合わない才能の持ち主が労働側に多かったと言われる。現今の事情は異なる模様である。能力と教育と地位の整合性とは、能力はあるのに学歴は無いということは無くなったということであり、能力も無いのに親の威光で地位を得たということも無くなったということである。したがって、社会的・経済的報酬は能力と教育の序列に応じて整理されたと言えるであろう。この構造を家族を媒介として世代間に移譲して行けば、アメリカ的階層性を持つ社会となるわけであろう。つまり自由競争社会における秩序の安定は、こういう形での階層成立と硬直化を生むのではなからうか。こういう社会でもし能力の生物学的遺伝または優生学的改良が各家族の努力と選択の範囲に入るようにでもなれば、社会移動の余地は無くなり、メリトクラシー(実力主義社会)も封建制度顔負けの硬直した世襲的階層構造を生むことであろう。この危険を日本が避けようか、興味ある問題であろう。これも中流社会論の課題である。⁽¹⁰⁾(昭和56年6月1日付の『日本経済新聞』は有益な報道をしている。東京大学教育社会学研究室が調べた800人の東大生の父親は、その大部分が、職業、所得、学歴等から見て「中の上」に属するということである。今の東大生が卒業後、同様な階層に入ることはほぼ確実であろうから、階層世襲はその限りではすでに事実であるということもできる。)

注(10) 旧秩序を革命で破壊してから60余年のソ連でも、硬直化した階層構造が目立つようになったことをヤノウィッチの研究が詳報している(1977)。日本は「革命」後35年であるから、「革命」が作り出した社会の流動性はまだ取まっていなとも言える。しかしあと10年経ち、20年経つとどうなっているであろうか。

結 論

日本における所得分配の平準化傾向は、不平等度が欧米なみの水準まで低下した段階で（高度成長期後期、オイル・ショック前数年間）停止したように思われる。今後は資産分配の不平等度が高まるとともに、所得分配においても人口の年齢別構造（高齢化）や家族関係の変化（伝統的美風の風化）等に伴う世帯別所得分布の不平等化が危懼される。こういう折柄、「9割中流」が「みんな中流」「みんな豊か」と謳いあげられ、9割と皆との間の1割が「みえない貧困」として視野の外におかれようとしている。1970年代の日本における社会評論の動態が、1950年代のアメリカのそれに似ている点は驚きである。「総中産化」の「大衆社会」のある段階で「見えない貧困」が急に見えるようになったアメリカの経験は、日本にとっては果して無視してよい対岸の火事ではなかったらうか。

村上氏等が火をつけられた「中流論争」は、中流の外延的計量に注意が集中している割には、外延の伸縮によって中流に入れられたりまたは中流から排除されたりする社会の部分についての考察は手薄である。中流の外延的拡大とその内包的均質性とは明らかに逆相関の関係にあり、中流が9割ともなればその内部の多様性・雑多性は、新しく階層的に整理し直す必要があろう。この必要をアプリアリに拒絶して実証を回避したまま9割中流の内包的均質性を強調し過ぎるようになれば、中流論はある種のイデオロギーに転化してしまうであろう。

9割中流の外側に1割の非中流がある。この1割の構造は不幸によくわかっていない。そこには被保護者や年金生活者や、「生活保護水準近辺から非課税近辺のいわゆる谷間の層」（『所得分配に関する研究会報告』165頁）がいる。またさらに、この1割非中流の候補者がライフサイクルと性差別の構造によって造り出されている。この点においては、生活構造論の貢献は大きく、「差別の経済学」もようやくその役割を荷負うようになった（八代尚宏，1980）。こうして非中流の性格に注目し、中流・非中流間の格差を公正の見地から検討し市場と政策との協力を改善して行くことが、その効率をすでに十分に立証した日本のペンサム流経済をロールズ流社会に包みこむために必要であろう。（宮崎氏の経済政策論はすでにロールズ流正義を視野に収めている。）

同時に、社会科学的立場から重要視してよいことは、所得分配の平準化が完全平等化することではなく、もうこれ以上平準化するわけにはいかないという不平等度の下限があるのではないかということである。この限界を超えて平準化が進めば、経済効率は低下し、社会秩序は弛緩し、または混乱し、成長と進歩は停滞するということになるのではないだろうか。もしこの超えられない不平等度が日本においても諸外国と同様なものであるとすれば、パレートのアルファ係数以来人々が関心を持ち続けてきた適正不平等度⁽¹¹⁾に新しい光をあてることにもなる。この適正不平等度の発見と維持

注(11) パレートの原著は1897年に出版された。その学史的位罫付けについてはライダル(1968)参照。

社会の中流化と社会的公正

の過程では社会的緊張も時にはさけられないかも知れない。(この点については、マウア氏の論文, 1975, が示唆に富む。)

参考文献 (1) : 和文

- [1] 板東慧「階級意識と中流意識の間」『労働調査時報』No.675 (1977年12月)。
- [2] 中鉢正美『現代日本の生活体系』ミネルヴァ書房, 1975年。
- [3] 藤島泰輔『日本の上流社会』光文社, 1965年。
- [4] 井関利明「新々中間層の形成とその生活意識」『新聞研究』No.314, 1977年。
- [5] 稲田猷一『弱者の経済学』東洋経済新報社, 1977年。
- [6] 岩田幸基『現代の中流階級』日経新書, 1971年。
- [7] 経済企画庁『所得・資産分配の実態と問題点』(所得分配に関する研究会報告), 1975年。
- [8] 岸本重陳『中流の幻想』講談社, 1978年。
- [9] 小沼正『1970年代の生活保護』『社会保障研究』vol.16, No.1 (1980年)。
- [10] 孫田良平「社会保障政策とくに公的年金と雇用問題の調整について」『社会保障研究』vol.15, No.2 (1979年)。
- [11] マウア, ロス・イ「不平等に対する社会の忍耐限度」『経済研究』vol.26 No.2 (1975年)。
- [12] 宮崎勇『人間の顔をした経済政策』中央公論社, 1977年。
- [13] 村上泰亮, 蟻山昌一ほか『生涯設計計画』日本経済新聞社, 1975年。
- [14] 村上泰亮「新中間階層の実現性」『朝日新聞』(1977年5月20日, 夕刊)。
- [15] 村上泰亮「新中間大衆政治の時代」『中央公論』1980年12月号。
- [16] 中川八洋「日本こそ世界一の福祉超大国だ」『中央公論』1978年8月号。
- [17] 日本経済新聞社編『福祉論争』1975。
- [18] 尾上久雄ほか「討論・拡大するか新中間階層」『中央公論・経営問題』1977年春季号。
- [19] 佐藤誠三郎, 公文俊平, 村上泰亮「脱“保革”時代の到来」『中央公論』1977年2月号。
- [20] 平恒次「日米中流社会比較論」『中央公論』1979年4月号。
- [21] 富永健一「社会階層構造の現状」『朝日新聞』(1977年6月27日, 夕刊)。
- [22] 八代尚弘『現代日本の病理解明』東洋経済新報社, 1980年。
- [23] 横山源之助『日本の下層社会』岩波新書, 1949年。

参考文献 (2) : 英文

- [24] Boulding, K. E. *The Economy of Love and Fear*. Belmont, Calif.: Wadsworth Publishing Co., 1973.
- [25] Brittain, J. A. *The Inheritance of Economic Status*. Washinton, D. C.: The Brookings Institution, 1977.
- [26] Bruce-Briggs, B. (ed.) *The New Class?* New York: Transactions Books, 1979.
- [27] Chubachi, M. and Taira, K. "Poverty in Modern Japan: Perceptions and Realities," in *Japanese Industrialization and Its Social Consequences*, edited by Hugh Patrick. Berkeley, Calif.: University of California Press, 1976.
- [28] Huber, Joan, and Form, W. H. *Income and Ideology*. New York: Free Press, 1973.

- [29] Galbraith, J. K. *The Affluent Society*. London: Hamish Hamilton, 1958.
- [30] Harrington, M. *The Other America*. New York: Macmillan, 1962.
- [31] Kristol, I. "The 'New Class' Revisited," *The Wall Street Journal*, May 31, 1979.
- [32] Lundberg, F. *The Rich and the Super-rich*. New York: Lyle Stuart, Inc., 1968.
- [33] Lydall, H. *The Structure of Earnings*. London: Oxford University Press, 1968.
- [34] Parker, R. *The Myth of the Middle Class*. New York: Harper and Row, 1972.
- [35] Rawls, J. *A Theory of Justice*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1971.
- [36] Taubman, P. *Income Distribution and Redistribution*. Menlo Park, Calif.: Addison-Wesley Publishing Co., 1978.
- [37] Thurow, L. C. *Generating Inequality*. New York: Basic Books, 1975.
- [38] Vogel, E. F. *Japan's New Middle Class*. Berkeley, Calif.: University of California Press, 1963.
- [39] Yanowitch, M. *Social and Economic Inequality in the Soviet Union*. New York: M. E. Sharpe, 1977.

（前慶應義塾大学経済学部訪問教授・現イリノイ大学経済学部および労働産業関係研究所教授）